



2010(平成22)年度

白百合女子大学

自己点検・評価報告書

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第1章 理念・目的			
1. 理念・目的等	①大学院の各専攻の教育目標と養成する人材について、早急に学則に定める。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院専門委員会での協議を経て、大学院研究科委員会で審議し、大学院学則に明文化することについて、2011年2月に承認した。	
	②本学の「建学の精神」と「教育目標」を、大学構成員にさらに周知・理解してもらうため、教職員（とくに新規採用の教職員）に対しては、全教職員が参加する、自己点検・評価委員会主催の「自己点検・評価報告会」を毎年開催して周知・理解する機会を設ける。在学生に対しては、初年次教育の場や大学ニュース等を通じて周知・理解を図る。	「自己点検・評価報告会」については、実施形態や時期について、本学の現状に適応させたPDCAサイクルの構築と連動させて検討を行っており、認証評価結果が出される本年度は未開催となった。在学生への建学の精神・教育目標の周知・理解を図る方法として、本学Webサイト上にて、周年事業準備委員会により「シャルトル聖パウロ修道女会その歴史と精神」を紹介する頁が設けられ、本学園のルーツと歴史を辿ることで、大学の建学の精神・教育目標についてのさらなる理解を深めることができるようにした。	
	③本学の「建学の精神」と「教育目標」を、学外者（とくに本学に関心を持つ受験生およびその保護者等）にさらに周知・理解してもらうため、Webサイト、および、「大学案内」「大学院案内」以外に、オープンキャンパスなどの機会をとおして、本学の「建学の精神」と「教育目標」を周知・理解してもらえるように努める。	本年度のクリスマスより、宗教科が発行する学内報「ぶどうの木」を、新1年生の保護者にも送付し、本学の宗教教育の一端とキリスト教のメッセージを伝える手段とした。	
第2章 教育研究組織			
1. 教育研究組織	①学部に関して、現在の4学科2専攻の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各学科・専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	2010年11月に「学科再編検討委員会」が立ち上げられ、年度内に6回の委員会を開催し、具体的な協議をスタートさせた。	
	②大学院の組織や定員に関して、現在の体制を維持するのか、新たな教育研究組織として再構成するのかについて、各専攻の定員を含めて検討し、2013年度までに成案を得る。	大学院の組織や定員に関する議論は、まだ大学院専門委員会でスタートしていない。現在のところ、修士課程の位置づけの検討および、各専攻の修士・博士課程が養成する人材像の確認を行い、後者については具体的に大学院学則に明示することが、2011年2月の大学院研究科委員会で承認された。	
第3章 教育内容・方法			
(1) 学士課程の教育内容・方法			
①教育課程等	①キリスト教ヒューマニズムにもとづくリベラル・アーツ型教育の観点から、全学横断的にみた教育目標について学生・教職員が共有できるよう、2013年度までに大学案内・履修要覧・シラバス等に明示する。	大学案内には、建学の精神・全学的な教育目標（および「白百合の3つの力」）について明示した。履修要覧・シラバスについては、教務委員会では具体的な検討に入っておらず、これらについて明示はしていない。	
	③全学横断的にみた学士課程における教育課程の編成を行い、学士課程教育全体の中で教職員各々が担う位置づけ、役割分担の明確化を図ることができるような教育課程の編成を行うために、2010年度までにその責任主体を明確にし、教育目標を実現するために、教科目の内容・配列においてどのような配慮・工夫があるのか具体的に示す。	全学横断的にみた教育課程の編成の必要性については教務委員会内で話されているが、具体的な内容・方法の検討までは至っていない。また、初年次教育実行委員会では、全学科・専攻対象の「コア・カリキュラム」と「専門カリキュラム」の峻別について意見集約がなされ、責任主体については、コアカリキュラムは教務カリキュラム委員会（教務委員会の発展的組織）、専門カリキュラムは各学科・専攻とするという案が検討されている。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		④入学前教育・リメディアル教育・補習教育・初年次教育・専門導入教育に関して、その教育内容や方法について全学的な視点から情報を共有し総合的に検討する責任主体を、2010年度までに設置する。また、教科目が学科横断的に行われていることを読み取りやすくし、それを履修要覧・シラバスに明示する。	初年次教育実行委員会において、現状についての情報を共有し、初年次教育に関して総合的に検討を続けているが、履修要覧・シラバスに明示できるまでに至っていない。各学科・専攻の専門科目の導入教育については、全学的に共通した取り組みと捉えられるような導入科目の検討を、各学科・専攻で行っている。
		⑤外国語科目に関する学修を全学一体で行えるよう検討する責任主体を明確にし、学生の実態や学科・専攻の特性に即した外国語科目の配置を全学的視点で行い、より踏み込んだ議論を行う仕組みを、2010年度までに構築する。	一般外国語科目に関して、「英語科目」の現状の責任主体である英語英文学科に対して、外国語専任教員の配置や担当コマ数に関しての検討を要請した。また、全学的な視点で議論を行う仕組みを構築するための前段階として、初年次教育実行委員会に英語英文学科の教員を加えた。
		⑧本学の教育課程が、学生の主体的な学び、生涯をとおして学び続ける姿勢とそのための基礎力を保障していることを明らかにするために、教育課程における「インプット－スループット－アウトプット」（いわゆる「入学時の学びの支援－在学中の学びの支援－卒業時・卒業後の学びの支援」）の有機的な構造について教科目の内容・配列をとおして示し、それを2011年度の履修要覧・シラバスに明記する。	初年次教育実行委員会における「コア・カリキュラム」に関する議論の中で検討している。履修要覧・シラバスについては、教務委員会では具体的な検討に入っておらず、これらについて明示はしていない。
②教育方法等		①FD推進委員会での研究活動を継続し、委員会にて検討された事柄を教職員に周知し、問題意識の共有を図ることができる体制を整える。	委員会内に具体的なFD活動に応じた検討作業ワーキンググループを編成することで、機動力を持った取り組みが展開できるよう工夫した。また年間活動報告書を毎年作成し、これを教授会をとおして全専任教員に配布・説明することで、問題共有を図ることとした。
		②FD委員会の主導により2010年度までに学生による授業評価アンケートの全学的な実施を実現するために、調査の方法・内容等に関する細則を定める。	前年実施の試行版により得られた知見にもとづき、FD推進委員会における継続的な検討を経て、2010年12月に全学での「授業改善のための学生アンケート」を実施した。現在、データを集計し、目下結果の分析および報告書の作成作業を進めている。
		③学生による授業評価アンケートの全学実施にもとづく、結果の組織的活用および学生への公表を行う。	「授業改善のための学生アンケート」の結果を有効に活用すべく、専任教員を対象に「所見票」の提出を求めた。また、集計とその分析結果を報告書としてまとめ、これを大学Webサイトおよび図書館で閲覧公表することをすでに申し合わせた。
		⑥2010年度までに単位の実質化を図る上での以下の課題について検討を開始した上で、履修単位数の上限設定について2012年度入学者から適用させる。	2012年度入学者より、1～3年次の各学年の履修登録単位数の上限を設けることとした（加算特例あり）。
		（1）卒業要件単位数と進級条件の見直し	2012年度入学者より、卒業要件単位数を124単位とすることとした。進級条件の見直しは未着手。
		（2）設定単位数の点検、学科・専攻による専門科目要件単位数の相違の見直し ※ 各年次における履修上限単位の設定、および英語英文学科2年次の現行の履修上限単位設定を適正なものに見直す。	2012年度入学者より、学科・専攻専門科目要件単位数を一律で80単位とした。「宗教学科目」「共通科目」「外国語科目」は継続して協議している。

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
	⑧シラバスにおける科目間の記載の精粗を改善し、各回の授業内容についてもれなく記載するようにする。	次年度開講科目のシラバス原稿の執筆依頼にあたり、シラバスの記載例を作成・提示しつつ、適切な記述を各教員に要請した。
	⑨（国際交流について）2010年度までに基本方針の明文化を行い、学内全体（教員・職員・学生）への周知を徹底させ、学内組織の整備・連携を図る。	2011年1月に国際交流委員会を設置し、基本方針を検討するための組織が出来上がった。
③国内外との教育研究交流	①今後国際交流を推進していく立場からも、安全で安心して活動が行えるよう、2010年度までにその責任主体を明確にし、危機管理体制の確立など必要な方策を講じる。	危機管理体制の整備を目的として、「海外留学生安全対策協議会」に加盟。「学外諸活動の安全対策に関する会議」を開催し、危機管理体制の一部整備を試みた。

（2）修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

	①各専攻の教育目標と育成する人材像について、各専攻および大学院専門委員会での議論を踏まえてこれを明文化し、2013年度までに大学院学則に明記する。	各専攻の教育目標および育成する人材像について、大学院専門委員会での協議を経て、大学院研究科委員会で審議し、2011年2月に大学院学則に明文化することについて承認した。
	②大学院のシラバスについて、授業計画を具体的に明記するよう教員への周知徹底を図る。	次年度開講科目のシラバス原稿の執筆依頼にあたり、シラバスの記載例を作成・提示しつつ、適切な記述を各教員に要請した。
	④修士論文および博士論文執筆のために各専攻レベルで行われている指導の詳細を2013年度までに明確化する。また、博士の学位授与のための学位規程とは別に、専攻レベルで定めている論文提出のための内規・細則を、関係している専攻および領域のすべてにおいて2013年度までに明確化し、大学院専門委員会で審議する。	2年次の指導体制を単独指導制とし、論文執筆資格を得た上で、3年次から複数指導体制とすることを大学院専門委員会で決定した。複数指導体制の詳細および次年度からの実施に向けて各専攻で協議中である。
	⑤全専攻において複数指導制をとることを大学院専門委員会で議論し、2013年度までにその具体的な方法を策定する。（履修指導の組織的指導体制の整備）	2年次の指導体制を単独指導制とし、論文執筆資格を得た上で、3年次から複数指導体制とすることが決定した。複数指導体制の詳細および次年度からの実施に向けて各専攻で協議中である。
	⑧授業や論文指導に対する学生の要望を聞く場を2011年度までに設けるとともに、授業運営、学生指導のあり方を専攻内で共有し改善をめざす。（大学院独自のFDに関する取組推進）	大学院生を対象とした「よりよい授業のための学生・教職員の懇話会」を2010年11月に開催し、在学生からの意見聴取の機会を設けることで、カリキュラム・指導体制等の改善に役立てることとした。
	⑩修士課程への進学目的の多様化に応じて、課題についての研究成果をもって修士論文に代えることについての検討に着手する。	大学院専門委員会にて協議を継続している。
	⑪博士課程の修了に必要な単位を取得して退学したのち、3年以内との条件のもとに学位論文を提出し、博士の学位を得たものについて「課程博士」として取り扱う規定を改め、課程制大学院の趣旨にもとづく適切な学位授与の仕組みを整える。	大学院専門委員会にて協議を継続している。

第4章 学生の受け入れ

（1）学部における学生の受け入れ

1. 学生募集方法、入学者選抜方法	①入学予定者アンケートの分析結果について、入試委員会にて検討する機会を毎年5月に設けることで適切性の検証に役立てる。また、分析結果について関連組織との共有を図る。	入学予定者アンケートの分析報告会を学長・事務局長を交えた報告会を実施した。
-------------------	---	---------------------------------------

	改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
3. 入学者選抜の仕組み	①現在、非公表とされている編入試の試験問題について、2011年度入試の実施分から公表する。	2011年度入試の実施分から編入試の試験問題を公表している。
4. 入学者選抜方法の検証	①本学で実施するすべての入試問題について、データにもとづく事後の数値的検証の仕組みを2011年度までに確立する。	入試委員会にて協議を継続している。
	②一般入試問題について、2011年度入試より、試験終了後ただちに、試験問題の出題範囲等に関する適切性の検証を学外の第三者機関に依頼する。	入試委員会にて協議を継続している。
6. 定員管理	①入学定員に対する入学者比率について、単年度目標の着実な実現を図ることで、各学科・専攻の学生収容定員に対する在籍学生数比率を2012年度までに、国語国文学科、フランス語フランス文学科、英語英文学科、児童文化学科児童文学・文化専攻は1.25未満に、児童文化学科発達心理学専攻は1.20未満に抑制する。	入学定員に対する入学者比率について、前年度の単年度目標を、本年度においても継続することとした。
	②AO入試における募集定員について、全体の入学者における当該入試の入学者数の割合という観点から、現状の募集定員の設定の仕方について、AO入試の入学者選抜者方式の位置付けを含めて再検討を行う。	入試委員会にて協議を継続している。
	③指定校推薦入試、姉妹校推薦入試、姉妹校特別推薦枠推薦入試の出願要項等における定員表記をあらため、受験生に対して誤解を生じさせない募集定員表記を行う。	2012年度入学者募集の出願要項で適切な記載にあらためることとした。
7. 編入学者、退学者	①退学者に関する調査・分析を2010年度から教務委員会で実施し、退学率の改善のための具体的施策に役立てる。	教務委員会にて協議を継続している。
(2) 大学院研究科における学生の受け入れ		
	②国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻については、大学院専門委員会で現在行われている修士課程のあり方に関する検討とあわせて、2011年度までに定員確保のための具体的施策を講じる。	大学院専門委員会にて協議を継続している。
	③大学院における組織整備とあわせて、大学院固有の学生募集・入学選抜方式のあり方を協議する場をより明確にし、定員確保のための対応策を恒常的に検討する。	大学院専門委員会にて協議を継続している。
第5章 学生生活		
1. 学生への経済的支援	②市中金融機関と提携した独自の教育ローン制度を2011年度までに設ける。	民間信用会社による学資ローン制度を新設。学生周知が図られ利用が開始されている。
	2. 生活相談等	②「ハラスメント防止規程」の整備にともない、学内における学生・教職員に対する啓発活動をリーフレット等の紙媒体だけでなく、Webサイトにおいても展開する。その上で、ハラスメント防止に関する取り組みについて、2011年度から学生生活満足度調査を利用して在学生の認知度を把握し、啓発活動の効果を検証する。
		リーフレットを作成し、正規生のほか、聴講生・科目等履修生・研究生にも配布。また、教職員についても専任・非常勤を問わずもれなく配布した。また、本学Webサイトにハラスメント防止・対策に関するガイドラインについてのページを新設した。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
3. 就職指導		①キャリアデザイン・セミナーや業界研究会などの運営に2010年度から学生を参加させることで、直接社会人と関わり、学ぶ機会を設ける。	年2回開催される「OG訪問会」において3年次学生をサポートとして、プログラム運営に関わる機会を新たに設けた。
		②低学年からキャリアデザインへの関心を高めることを目的として、2011年度から1・2年生を対象とした「キャリア教育の日」を設け、全学科参加型のオリエンテーションやオープンセミナーを開催する。	6月6日（日）を「キャリアの日」と設定して、1・2年生およびその父母を対象としたガイダンスを開催。父母には開催告知のDMを送付するなど積極的な周知を図った。
		③卒業予定者を対象とした「就職活動に関するアンケート」について、2010年度の調査実施までに調査方法および質問項目の再検討を行う。	2009年度卒業予定者より、前倒して調査項目・実施方法の見直しを実施。従来、4割に満たなかった調査回答率が9割に改善。調査データも2010年度からのキャリアサポートに活用している。
4. 課外活動		①クラブ・サークル等の課外活動の時間を確保するために、現在、平日19時までである活動許可時間を20時まで延長する。	現在、他大学の事例を収集し検討中。ただし、個々の活動事情に応じて、20時まで活動延長を許可している。2011年度以降は、一律に20時までとする方向で調整中である。
第6章 研究環境			
第7章 社会貢献			
	1. 社会への貢献	②国際社会への貢献活動を促進するため、学科・専攻等教員と国際交流室職員を中心に、具体的なプロジェクトの検討を2010年度中に開始する。	国際交流委員会を2011年1月に設置し、本学の国際交流に関する具体的な問題の洗い出しと検討に着手した。
第8章 教員組織			
(1) 学部等の教員組織			
	1. 教員組織	②今後の教員採用において、本学における教育研究活動への影響に配慮しつつ、できる限り特定年代への過度の偏りが生じないように採用を行う。	各学科・専攻において、特定年代への過度な偏りが生じないように採用検討において留意して調整を行っている。
(2) 大学院研究科の教員組織			
	1. 教員組織	①学部との密なる協力・連携という長所を生かしつつ、大学院の独自性を高めるために、大学院専門委員会において、2010年度より規程整備等についての検討に着手する。	大学院専門委員会にて協議を継続している。
	3. 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続	①大学院専門委員会において、大学院科目を担当することが想定される専任教員の任用における選考手続きのあり方について、2011年度担当者より検討に着手し、2011年度中に試案を作成する。また、大学院を担当する教員については、2011年度担当者より大学院研究科委員会で承認を得ることとする。	2011年度の大学院研究科委員会の構成員およびその資格について確認を行い、大学院研究科委員会で承認を得た。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
第9章 事務組織			
第9章 事務組織	1. 事務組織の構成	①要員配置の適切性を考慮しつつ、職員の異動基準および手順について、2012年度までに明確にする。	一人ひとりの専任職員の業務実態を把握するために、2010年度中に、総務部長が専任職員全員（事務局長を除く）と面接し、現在の業務内容や将来の希望職務等の聞き取り調査を行って、人事ファイルを作成した。今後とも、このような面接を毎年度行うことを予定している。この人事ファイルを参考にして、各部署における適切な人員配置や業務分担を見直すことによって、業務の効率化を図ってゆく。職員の異動時期については、それぞれの部署の業務の専門性もあって一律に決めることは困難だが、特に長期同一部署滞留者に対しては能力・適性・経験等を総合的に勘案し、適切に判断するべく検討することとした。
	3. 事務組織の役割	①国際交流の全学的な視点での取り組みを促し、各学科・専攻教員と国際交流室職員との意見交換・意識共有を図るために、月1回の定期的な会合を2010年度から開催する。	2010年中に、国際交流に関係する教員と国際交流室職員との間で何回かミーティングを開催して意見を交換し、意識を共有したうえで、2010年度中の2011年1月に、新たに、国際交流委員会を設置した。現在は、月1回の定期的な委員会のほかに、緊急な課題を処理するために、臨時的な委員会も随時開催されている。
	4. 大学院の事務組織	①大学院専門委員会での、大学院の充実・発展に関する議論とおして、大学院事務のあり方について検討を進め、2011年度までに結論を得る。	2011年からは、国語国文学専攻、フランス語フランス文学専攻、英語英文学専攻にも助教を置くことで、各学科の事務助手と協力しながら、大学院の事務業務が円滑に進められる体制をとることができるようにした。
	5. スタッフ・ディベロップメント（SD）	①大学運営に関与しうる高度な資質を持った職員の養成のために、2010年度から職位別研修などを取り入れる。	現在、初任者研修を含め、全体的な研修制度について、企画調査室で検討している。
		②「建学の精神」や設立母体の精神の職員間での共有をさらに促進するため、神父による講話会への参加者を増やす働きかけを行う。	夏季にカトリック学校に関する全体研修会を実施し、神父講話会の位置づけを確認した上で、開催および報告の周知方法を改善。参加者は増加傾向がみられる。
第10章 施設・設備			
第10章 施設・設備	1. 施設・設備等の整備	①授業教室の施設・設備の適切性について、履修上限単位の設定や卒業所要単位の見直し、カリキュラム・時間割設定上の工夫といった教育内容・方法における改善の方策との関係性に留意しつつ、広義のFDの視点から、FD推進委員会において恒常的な検討を行う。	学生懇話会担当のワーキンググループにより、学部学生、大学院生より聴取した要望についてジャンル別に整理し、施設・設備関係の要望について、その重要性の評価を含め、担当部署に報告する準備を行っている。また、上記の活動を含め、恒常的な検討を行うためのワーキンググループの立ち上げを検討している。
	2. キャンパス・アメニティ等	①学生相談室への利用者のアクセスにおける配慮として、隣接する演習教室を2010年度までに利用者控室としての機能をもったサロンに改修し、学生相談室が位置する2号館1階北側部分の利用用途を特化する。	2010年夏に、2号館1階北側部分を、サロンとして増設するなどして学生相談室活動のための利用用途に特化したフロアとして整備した。
	3. 利用上の配慮	①学内のバリアフリー化促進のための事業計画の策定を2010年度までに行う。とくに、講堂・体育館のバリアフリー化については、2013年度までに改修作業を終える。	講堂・体育館のバリアフリー化について、車椅子乗車型乗降装置等の設置を改修計画に組み込んだ。
②AED（自動体外式除細動器）を2010年度までに未設置の校舎・建物に設置する。		AED（自動体外式除細動器）の設置について、すでに1号館、2号館、3号館の設置は完了した。今後は、毎年1台ずつ全施設に設置していくこととしている。	

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
4. 組織・管理体制		②日常的な施設の維持・管理および衛生・安全の確保のために、関連部署による情報共有がより一層図られるよう、関連部署会議を月に2回、定期的に開催する。	業務を主管する総務部において、施設維持、安全保全等を含めた部内業務全体の情報共有をはかるべく、2010年5月より総務部長・総務課長・管理課長・システム管理課長による定例業務会議を毎週実施しているが、密なコミュニケーションがとれるようになり、意思決定が迅速かつスムーズになっている。
第11章 図書・電子媒体等			
1. 図書、図書館の整備		①学内資料の統合的な運用体制確立のために、学部および大学院の各学科・専攻の図書予算を「積み上げ方式」から「配分方式」への移行といった図書予算編成のあり方を再検討し、2012年度までに学内の合意形成を行う。	2011年度「学科別図書予算」についての折衝を、各学科長および図書館運営委員と進めている。まずは単年度での「予算案の策定と運用」の体制を再構築することとしている。
		②今後の蔵書規模の拡大にともなって予測される書架スペースの狭隘化に対応しつつ、閲覧席をさらに拡充し、また、教職員や大学院学生を中心とした研究・学習のための多目的スペースを確保するなど、中長期的観点からの館内整備計画を2012年度までに策定する。	2011年度「図書館事業計画」マネジメント・ゴールに「蔵書の再構築」とく「ゾーニング」計画による利用環境の整備を掲げることにした。このことにより、蔵書構成と利用環境（サービス内容）の両面から、同年度中に空間活用の試案を策定することを予定している。
2. 情報インフラ		①マイクロ資料閲覧機器のPC・ネットワーク対応型機器への更新を行い、また、所蔵する貴重書の画像データベース化を促進するなど、非紙媒体資料の利用環境整備を2012年度までに行う。	2011年度予算に「マイクロ機器」導入を予定し、予算計上することとした。
第12章 管理運営			
		②学長のリーダーシップ発揮のために適切な補佐体制を2010年度中に構築する。	本年度当初は暫定措置として、学長指名による学長補佐のみを置くこととしたが、2011年1月教授会において、2011年度の教授会による学長補佐候補の指名投票を実施した。
第13章 財務			
		①収入確保の方策 ・事業計画が補助金の対象となるものは、積極的に申請し、活用する。 ・研究費を中心とした外部資金導入を積極的に支援する。 ・同窓生向けの恒常的な寄附金募集につき2010年度中に検討する。	競争的資金の獲得のため、説明会に教職員を派遣するとともに、必要に応じて、積極的に申請を行うようにした。 公的研究費の管理・監査体制を学内で整備し、外部に向け情報公開を実施した。また大学宛に通知が来る民間助成金に関しての学内周知を励行、ほかに資金拠出機関からの問い合わせ窓口を学内に設置し、外部へ公開するなど資金獲得の呼び水となり得る仕掛けを検討していく中で、さらに全学的な意識付けを行っていくこととした。 同窓生からの安定した寄付金の確保のためには、大学から積極的な情報発信と、同窓生との具体的な関わりの強化が不可欠であり、そのような観点からも、大学施設を利用したクラス会等の開催や、学内プログラムへの同窓生の参加などを促進する試みを併行して行っている。
		②支出の抑制の方策 ・施設・設備の改修等は、段階的な計画を立て、2010年度以降、収支のバランスの取れる範囲で行う。	収支バランスの取れる設備投資の限度額を明確にし、2011年度以降の設備計画は年度毎にその限度額内での長期的な設備計画を策定する方向で検討している。

		改善の方策（前年度「自己点検・評価報告書」記載）	本年度3月末時点の達成状況
		・人件費増につながる要因分析を2009年度に再見直しを行い、2010年度以降具体的に実施していく。	人事考課システムとリンクした給与形態への移行が喫緊の課題と認識し、短期的には要因の1つである事務職員の時間外勤務手当の抑制により着手した。 ・管理職を通じ事務組織全体的へ時間外勤務の抑制を働きかける。 ・休日出勤については振替休日の取得を徹底させ、時間外勤務を認めない。 ・時間外勤務抑制の働きかけにより、職員の残業時間の合計が、2010年度4月から1月までの実績で、前年度同期比2,843時間圧縮された。
		・物の調達、物（施設・設備・消耗品等）の使用にあたり、「無駄」「無理」を省き、支出を削減できるよう学内での啓蒙活動を繰り返し行う。	各箇所から調達稟議が起案される際に、50万円未満の調達に関しても、既往取引先から出される見積金額が相場からみて適切な価格なのかを再検討させることとした。新品購入の必要の無い備品等については中古品の購入を促す等により、支出抑制への意識付けを行っている。
		③主要施設の耐震工事、立替工事などを考慮した、中期的財務計画を具体的に策定する。	「外部コンサルティング」の導入による、現状の再評価と計画策定を検討している。
		④予算の編成にあたり、部門計画を十分に精査し、適正な予算を立案できるよう、「計画についての事前の合意形成」および「予算編成のための検討会」を2010年度までに見直し、従来のプロセスに改善を加える。	事務部門の予算編成については、部門計画に基づく予算案の作成・評価・決定のプロセスが整いつつある。
		⑤各方面の監査・立入調査に対応できるよう、各業務ごとに取扱要項・ガイドライン、決裁書類、帳票類、管理台帳等を2008年度～2010年度で整備し、あわせて規程化する。	外部資金（科研費、補助金等）、および大学予算で調達した物件に関する登録・管理手続きを定め、物件購入時の現品検収から、購入後の所在、除却までの管理手順を明確にした。
第14章 点検・評価			
		①計画・実践・評価・改善のサイクルを有効に実施するために、自己点検・評価委員会を含んだ新たな全学教学意思形成システムを2010年度までに構築する。	教学意思形成システムの一部となる「学長室会議」を組織し、学長補佐を選任して具体的な活動を開始した。
		②点検・評価の結果、外部評価の結果を印刷物の配布、大学のWebサイト上などへの掲載等により、より広く公表する体制を構築する。	2009年度の自己点検により、毎年度作成する自己点検・評価報告書について、大学Webサイト上で公開することとした。
		③点検・評価の客観性・妥当性を確保するために、これまで行っていた卒業生等からの意見聴取の周期性を高め、必要に応じて改善計画に反映させたり、外部の有識者などの視点を採用するシステムを2013年度までに構築する。	「外部コンサルティング」など、学外者による施設・財務面の計画と進捗評価の仕組みについて検討している。
第15章 情報公開・説明責任			
		①本学に関する財務諸表を、2009年度決算分より大学ニュースにも掲載する。また、大学のWebサイト、大学ニュースともに、財務諸表の各科目の内容を含めて、わかりやすい解説を付す。	財務諸表の2009年度決算分について、大学Webサイト、大学ニュースに掲載し、わかりやすい解説を付した。
		②本学のWebサイトに、今回の点検・評価の報告書、および、外部評価の結果を掲載するとともに、各年度ごとの自己点検・評価の結果も掲載する。	「2009年度自己点検・評価報告書」を大学Webサイト上に公開した。